

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

第3期滋賀県スポーツ推進計画 (素案)

令和4年(2022年)10月
滋 賀 県

目次

18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50

第1章 計画の基本的事項	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 計画で取り扱う「スポーツ」の範囲	1
第2章 計画策定の背景	2
1 社会情勢の変化	2
2 県民のスポーツ活動の状況	4
3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題	7
第3章 計画の目指す姿・基本方針等	17
1 考え方	17
2 目指す姿	17
3 基本方針・施策・展開方策	19
4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組	20
5 スポーツの分野におけるDXの推進	21
第4章 今後5年間の具体的展開方策	22
1 生涯にわたるスポーツ活動の充実	22
2 子どもの運動・スポーツ活動の充実	27
3 障害者のスポーツ活動の充実	29
4 スポーツを通じた連携・協働の推進	31
5 スポーツを生かした地域の活性化	33
6 国スポ・障スポ大会等に向けた競技力向上と競技水準の定着	35
7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承	37
第5章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	40
1 県民自らの参加の推進	40
2 多様な主体の連携・協働による推進	40
3 本県の国スポ・障スポ大会等の開催に向けた着実な準備	40
4 データ分析に基づく計画の進捗状況の検証および反映	41

51 第1章 計画の基本的事項

52 1 策定の趣旨

53 平成30年(2018年)3月に策定した第2期滋賀県スポーツ推進計画(以下「第2
54 期計画」という。)は、令和5年(2023年)3月で計画の5か年が終了することから、
55 国や本県におけるスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、新たに第3期滋賀県スポ
56 ーツ推進計画(以下「本計画」という。)を策定します。

57

58 2 計画の位置付け

59 (1) 県民のための計画

60 本計画は、滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総
61 合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定するものです。

62 本計画の推進により、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図
63 り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与するた
64 めの計画です。

65

66 (2) 国の計画との整合性

67 本計画は、スポーツ基本法第10条により、スポーツ基本計画を参酌し、「その地
68 方の実情に即したスポーツ推進に関する計画」を定めるものです。

69

70 (3) 他の計画との整合性

71 本計画は、滋賀県基本構想や関連する部門別計画等との整合性を図った計画です。

72

73 (4) 計画の推進

74 県・市町等の関係機関やスポーツ団体、大学、企業等がスポーツ推進の重要性を
75 認識し、互いに連携・協働しながら自主的・主体的な取組を推進します。

76

77 3 計画期間

78 計画期間は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間
79 とします。なお、特段の情勢変化等が生じた場合は、計画の進捗の把握と点検・評価、
80 検証の上で見直すこととします

81

82 4 計画で取り扱う「スポーツ」の範囲

83 スポーツは、スポーツ基本法において「世界共通の人類の文化」であり、「心身の
84 健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神
85 の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と記さ
86 れています。

87 また、国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」には競技スポーツに加え、
88 散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリ
89 エーション活動も含まれており、「する」「みる」「支える」という様々な形での自発
90 的な参画を通して「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えら
91 れています。

92 これらを踏まえ、本計画では、一定のルールに則った勝敗や記録を競うものだけで
93 はなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、さらには、
94 気晴らしや楽しみなどを目的にしたウォーキングやランニングなどの身体活動を含
95 め、幅広くスポーツとして取り扱うこととします。

96 なお、「eスポーツ」のスポーツへの位置づけについては様々な議論がありますが、
97 国際オリンピック委員会においては、実際の競技をシミュレーション形式で実施する
98 「バーチャルスポーツ」と一般的な「ビデオゲーム」に区分し、なかでも身体活動を
99 伴う「バーチャルスポーツ」のオリンピック競技への追加にかかる検討が提言されて
100 います。また、国の第3期スポーツ基本計画では、そうした国内外の動向を踏まえて
101 「バーチャル」と「スポーツ」の関わりを「eスポーツ」の捉え方を含めて検討して
102 いく必要があるとされています。

103 最近では、茨城国体の文化プログラムでeスポーツ大会が開催されるなど、他府県
104 でもeスポーツに関する様々な取組が始まっています。こうしたことを踏まえ、本県
105 でもeスポーツが「する」「みる」「支える」スポーツに繋がる可能性について調査研
106 究し、施策展開においてeスポーツを取り入れた取組を検討します。

107 108 第2章 計画策定の背景

109 1 社会情勢の変化

110 (1) 人口減少と高齢化の進展

111 本県の総人口は減少傾向にあり、令和4年(2022年)は約140.8万人となりました。
112 年少人口の割合が低下し続けるとともに、高齢化率(65歳以上人口の占める
113 割合)は、令和4年(2022年)時点で26.5%であり、今後も上昇することが見込
114 まれます。(※いずれも7月1日時点。最終的には例年の基準である10月1日時点の数値に更新。)本県の
115 平均寿命※は年々上昇しており、平成27年(2015年)では男性81.78歳(全国1
116 位)、女性87.57歳(全国4位)となっています。また、健康な期間を表す健康寿
117 命※も年々延伸していますが、平均寿命との差が認められることから、生涯を通じ
118 た健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づく社会を築くことが
119 必要です。

120 (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

121 令和2年(2020年)からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経
122 済活動や人々の生活に大きな影響が及びました。その中でスポーツが「不要不急」

123 のものであるように扱われ、スポーツイベントの開催や学校での運動部活動をはじめ、
124 スポーツを「する」「みる」「支える」の全ての場面において活動が大きく停滞
125 しました。現在は、競技別の感染拡大防止ガイドラインの制定・運用等によりスポ
126 ーツ活動が再開されるとともに、オンライン等を活用した新たなスポーツの取組が
127 模索されていますが、ポストコロナ社会において県民の誰もが安心してスポーツを
128 楽しむことができるよう、施策を効果的に展開していくことが求められています。

129 (3) 学校の運動部活動改革に向けた取組

130 学校の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保するほか、人
131 間関係の構築など、生徒の多様な学びの場として大きな役割を担ってきましたが、
132 少子化の進展等により、地域によっては、これまでの運営体制では運動部活動の維
133 持が難しくなりつつあります。国では、運動部活動を将来においても持続可能なも
134 のとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、
135 運動部活動が地域、学校、競技種等に応じた多様な形で最適に実施されることを目
136 指す「運動部活動改革」の取組が進められています。本県においても、令和3年度
137 から令和4年度にかけ、「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に
138 2市が参加し、関係者と連携して課題の把握を行うなどの取組を進めています。

139 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

140 コロナ禍で開催の是非を含めて様々な声が寄せられた中、令和3年(2021年)に
141 開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、世界中から集った多くのトッ
142 プアスリートの全力で競技に挑む真摯な姿が、国内外の多くの人々に感動をもたら
143 しました。大会を通じて、スポーツの「人々の心を動かす力」や「楽しさ」、人が持
144 つ可能性を再確認するとともに、スポーツを通じた心身の健康増進や地域の活性化、
145 共生社会に向けた更なる意識向上といった、スポーツが今後の社会の活性化等に寄
146 与する価値を改めて見出すことができたと考えられます。

147 本県においても、ゆかりの選手28名が出場し、5つのメダルを獲得されるなど
148 の活躍により、県内で大きな盛り上がりが見られました。また、大津市および守山
149 市ではホストタウンの事前合宿の受入れを行い、厳しい感染症対策を講じながら選
150 手団と住民との交流を深めることで、スポーツへの親しみを育むなど、今後のスポ
151 ーツ振興につながるきっかけを作ることができました。

152 (5) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の開催

153 令和7年(2025年)には、我が国最大のスポーツの祭典である「第79回国民ス
154 ポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」(以下「国スポ・障スポ大会」とい
155 う。)を本県で開催するほか、令和8年(2026年)には本県を中心に全国高等学校
156 総合体育大会が、令和9年(2027年)には生涯スポーツの国際総合競技大会である
157 ワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定です。こうした大規模大
158 会が本県において3年連続で開催されることは、県民が広くスポーツに触れ、その

159 魅力を一層感じることが出来る機会となるだけでなく、地域における新たなシンボ
160 ルスポーツの誕生やスポーツボランティア文化の定着など様々なレガシーの創出
161 が見込まれ、本県のスポーツ振興を図る上でまたとない好機となります。

162 (6) SDGsとスポーツ

163 世界を取り巻く動きとして、平成27年(2015年)9月に国際連合において、「S
164 DGs(持続可能な開発目標)」が採択され、世界が取り組む令和12年(2030年)
165 までの目標が作成されました。本県は、令和元年(2019年)7月に、持続可能な滋
166 賀を支えるため、経済、社会、環境の三側面の調和を意識し、多角的な視点を持つ
167 人づくりを行うなど、SDGsの達成に向けた取組を提案し、内閣府が選定する「S
168 DGs未来都市」に選定されています。スポーツの分野においても、SDGsで掲
169 げる、健康的な生活の確保等に関する目標の達成に貢献するため、第3章4のとおり
170 取組を進めます。

172 2 県民のスポーツ活動の状況

173 (1) 「する」スポーツ

174 ○ スポーツの実施状況

175 令和3年度(2021年度)に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」※では、成
176 人の週1回以上のスポーツ実施率が52.0%と全国平均に比べて低く、特に20~
177 40歳台の実施率が低い状況にあります。

178 【全国平均との比較(令和3年度)】

滋賀県	全国平均
52.0%	56.4%

179 【本県の年齢別のスポーツ実施率(令和3年度)】

18歳-20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳以上
43.4%	47.3%	43.5%	54.4%	55.8%	74.1%

181 ○ 子どもの体力、運動やスポーツに対する意識

182 小学5年生や中学2年生を対象にした「令和3年度全国体力・運動能力、運動
183 習慣等調査」※によると、実施種目の成績を点数化した体力合計点については、
184 中学生は全国平均を上回っていますが、小学生は全国平均を下回っている状況に
185 あります。

186 また、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合は、全国
187 平均を下回っている状況にあります。

191 【子どもの体力合計点】

			H30	R1	R2	R3
小学5年生	男子	滋賀県	53.92	52.85	-	51.44
		全 国	54.21	53.61	-	52.52
	女子	滋賀県	54.89	54.05	-	52.93
		全 国	55.90	55.59	-	54.64
中学2年生	男子	滋賀県	43.10	42.50	-	41.87
		全 国	42.32	41.69	-	41.18
	女子	滋賀県	50.90	49.78	-	48.63
		全 国	50.61	50.22	-	48.56

192 【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】

			H30	R1	R2	R3
小学5年生	男子	滋賀県	73.4%	70.5%	70.4%	67.2%
		全 国	72.9%	71.2%	-	67.9%
	女子	滋賀県	53.1%	51.3%	53.8%	50.1%
		全 国	55.7%	55.6%	-	53.2%
中学2年生	男子	滋賀県	60.4%	61.4%	62.8%	58.8%
		全 国	63.1%	62.5%	-	60.1%
	女子	滋賀県	44.2%	42.7%	43.7%	39.5%
		全 国	47.4%	46.8%	-	42.9%

193

194

○ スポーツ少年団

195

本県のスポーツ少年団の団数および団員数、指導者数は、減少傾向にあります。

196

【本県のスポーツ少年団の状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
団 数 (団)	443	440	438	417	401
団員数 (人)	15,114	14,376	13,830	12,182	12,547
指導員数 (人)	3,932	3,897	3,845	2,483	2,274
小学生数 (人)	82,193	82,283	81,817	81,054	80,289

197

198

○ 運動部活動

199

200

201

本県の公立中学校の生徒の運動部への加入率および運動部設置数は、減少傾向にあります。一方、滋賀県中学校体育連盟主催の春季総合体育大会における複数校による合同チームの出場数は、平成30年度(2018年度)に比べ増加しています。

202 【本県の公立中学校の生徒の運動部への加入率】

	H30	R1	R2	R3	R4
加入率	68.3%	68.1%	66.0%	66.0%	65.0%

203 (令和4年度における加入者数 25,437人)

204 【本県の公立中学校の運動部設置数】

	H30	R1	R2	R3	R4
男子	650	634	576	582	629
女子	584	592	564	568	606

205 【滋賀県中学校体育連盟主催の春季総合体育大会における複数校による合同チ
206 ームの出場数】

	H30	R1	R2	R3	R4
合同チーム出場数	12	18	22	18	24

207

208 (2)「みる」スポーツ

209 ○ プロスポーツチーム等

210 本県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数は新型コロナ
211 ナウイルス感染症の感染拡大の影響により大きく減少していますが、SNS登録
212 者数は増加傾向にあります。

213 【本県のプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数】

	H30	R1	R2	R3
滋賀レイクスターズ(男子バスケットボール)	72,000人	48,671人	27,613人	24,542人
東レアローズ(女子バレーボール)	6,277人	6,991人	1,650人	3,601人
滋賀GOブラックス(男子野球)	9,802人	9,308人	3,469人	6,302人
MIOびわこ滋賀(男子サッカー)	7,674人	8,292人	2,479人	7,729人
計	95,753人	73,262人	35,211人	42,174人

214 【本県のプロスポーツチーム等のSNS登録者数】

	R2	R3
滋賀レイクスターズ(男子バスケットボール)	約59,000人	約86,900人
東レアローズ(女子バレーボール)	約20,000人	約41,000人
滋賀GOブラックス(男子野球)	約10,800人	約12,800人
MIOびわこ滋賀(男子サッカー)	約6,900人	約9,200人
計	約97,000人	約150,000人

215

216 (3)「支える」スポーツ

217 ○ スポーツボランティア

218 本県ボランティア登録システム「ゲームコンダクターSHIGA」に登録され
219 ているスポーツボランティアの登録者数およびその活動実績は、年々増加してい
220 ます。

221 【スポーツボランティアの登録者数・活動実績（本県ボランティア登録システム
222 登録者）】

	H30	R1	R2	R3
登録者数	1,789人	3,379人	3,629人	3,823人
活動者数	571人	719人	1,018人	1,867人

223

224 ○ スポーツ指導者

225 公益財団法人日本スポーツ協会による公認スポーツ指導者資格を持つ指導者
226 の数は、年々徐々に増加しています。一方、公益財団法人日本パラスポーツ協会
227 による公認障がい者スポーツ指導者の数は、近年増減を繰り返している状況です。

228 【本県の公認スポーツ指導者等の数】

	H30	R1	R2	R3
公認スポーツ指導者数	2,656人	2,672人	2,804人	2,948人
公認障がい者スポーツ指導者数	354人	338人	341人	345人

229

230 3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題

231 政策1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

232 (1) 取組状況

233 第2期計画では、年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての県民が「いつでも、ど
234 こでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校教育を充実するこ
235 とを目指し、成人（男・女）・障害者の週1回以上のスポーツ実施率と子ども（男・女）
236 の1週間の運動・スポーツ実施時間に数値目標を設け、7つの展開方策の下で事業を実
237 施してきました。

238 具体的には、「滋賀県民総スポーツの祭典」について、より多くの方が参加できるよ
239 う参加資格の拡大等の見直しを進めたほか、いわゆる「働き盛りの世代」や女性を対象
240 に、コロナ禍の中でオンラインを活用した運動・スポーツ教室を開催しました。また、
241 滋賀県が開発した健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を使い、県内各所を巡るウォーキング
242 イベントを実施しました。

243 子ども・青少年のスポーツ活動については、子どもの運動遊びプログラムの普及啓発、

244 「チャレンジランキング」など学校生活だけでなく家庭において子どもの運動に対する
245 興味・関心を高める取組を実施しました。

246 中学校の部活動については、平成30年(2018年)7月に部活動のあり方に関する方針
247 「部活動の指導について」を示すとともに、教員等を対象に体罰根絶の意識を根付かせ、
248 合理的・科学的な活動を実践するための研修を継続的に実施しました。また、令和3年
249 度から、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業に応募し、彦根市と米原市で休日の運動
250 部活動の地域移行の実践研究を行い、関係者と連携して課題の把握を行いました。

251 障害者スポーツについては、総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」とい
252 う。)で障害者スポーツ教室を開設するほか、一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会
253 (以下「県障害者スポーツ協会」という。)と連携して障害者スポーツの体験イベント
254 「スペシャルスポーツの広場」を県内各地で開催し、障害者が身近な地域で運動に親し
255 むことができる機会づくりに努めました。

256 こうした取組のもと、成人の週1回以上のスポーツ実施率は計画期間中で着実に上昇
257 しましたが、国の実施率よりも低位にあり、数値目標の達成は厳しい状況です。また、
258 障害者のスポーツ実施率は国の実施率よりも高くなっていますが、こちらも数値目標の
259 達成は厳しい状況です。

260

261 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率	男性 35.6% 女性 36.8% (H28)	男女ともに 65%以上	男性 55.2% 女性 48.6% (R3)	未達成
子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間 【小学5年生】	男子：590.7分 女子：347.2分 (H28)	男子：625分 女子：382分	男子：527.5分 女子：313.4分 (R3)	未達成
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	38.1% (H29)	65%以上	28.9% (R2)	未達成

262

263 (2) 課題

264 成人の週1回以上のスポーツ実施率で、特に「働き盛りの世代」や女性のスポーツ実
265 施率は低位となっています。また、スポーツ未実施者への意識調査では、「機会がない
266 から」「運動・スポーツをしたいとは思わない」といった回答が多いことから、例えば、
267 より多くの人に参加できるように企業等の組織単位で参加できるスポーツイベントの
268 開催や、これまでの取組に加えて広報・啓発といった各対象の行動変容を促すような取
269 組も進める必要があります。

270 子ども・青少年のスポーツ活動については、児童生徒の授業時間を除いた総運動時間
271 が減少するとともに、子どもの体力は低下傾向にあります。また、中学校の運動部活動

272 では、少子化による中学校の生徒数が減少する中で、生徒の運動部活動の加入率も減少
273 傾向にあります。少子化が進む中でも、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに
274 親しむことができる機会を確保することが必要です。

275 障害者のスポーツ実施率は、成人の実施率よりも約 20 ポイント低く、意識調査では
276 「体力がない」「交通手段・移動手段がない」といった回答が多くなっています。この
277 ため、自身の体力や障害の態様に応じ、障害福祉団体等と連携し、事業所等を巡る障害
278 者スポーツ教室の開催やDXの活用等により運動・スポーツを身近な地域で取り組む機
279 会づくりに引き続き努めることが必要です。

280

281 **政策2 スポーツの持つ多様な価値の共有**

282 (1) 取組状況

283 第2期計画では、スポーツから得られる勇気や社会の絆、さらには共生社会、健康長
284 寿社会の実現、経済・地域の活性化等に結びつくスポーツの持つ多様な価値の発信と共
285 有することを目指し、しがスポーツ大使の就任数、アスリートを採用した県内企業数、
286 スポーツボランティア登録者数の数値目標を設け、3つの展開方策の下で事業を実施し
287 てきました。

288 スポーツの持つ多様な価値の発信に向けて、滋賀県のスポーツの総合サイト「しがス
289 ポーツナビ!」を活用し、滋賀ゆかりのトップアスリートの情報や湖上スポーツ、ピワ
290 イチなどの滋賀ならではのスポーツを発信するほか、東京 2020 オリンピック・パラリ
291 ンピックに出場した滋賀ゆかりの選手の競技情報をSNSも活用して発信すること
292 により、第2期計画期間中の平均で年間10万件以上のアクセスがありました。

293 また、滋賀のトップアスリートとの交流創出に向けて、滋賀ゆかりのオリンピック、
294 パラリンピアンや県内プロスポーツチームなど多様な選手、チームにしがスポーツ大使
295 に就任いただき、子どもたちをはじめとする県民の皆さんとの交流を深めたほか、コロ
296 ナ禍の中で県民向けメッセージを「しがスポーツナビ!」を通じて発信しました。

297 県内外の選手に県内企業を紹介する「SHIGAアスリートナビ」を平成30年度
298 (2018年)に設置し、企業とのマッチングを進めたところ、令和3年度(2021年度)
299 までの3年間で50名以上の選手が県内企業に就職しました。

300 スポーツボランティア活動の応援・促進に向けて、ボランティア支援事業で東京2020
301 オリンピック聖火リレー等のスポーツイベントでの活動機会の提供や研修会の開催等
302 を進めました。

303 こうした取組により、ゲームコンダクターSHIGAのスポーツボランティア登録者
304 は数値目標を大幅に上回り約3,800人に増加し、アスリートを採用した県内企業数も数
305 値目標を達成しました。また、しがスポーツ大使の就任数も数値目標を概ね達成する見
306 込みです。

307

308 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
しがスポーツ大使の就任数	26 者 (H28)	50 者以上	48 者 (R3)	未達成
アスリートを採用した県内企業数	32 社 (H28)	45 社以上	46 社 (R3)	達成
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用)	334 人 (H28)	2,000 人以上	3,823 人 (R3)	達成

309

310 (2) 課題

311 「しがスポーツナビ!」を通じて滋賀の様々なスポーツ情報を引き続き発信するとともに、様々な分野で活躍されているしがスポーツ大使との交流をより広げることで、県民の皆さんとの間でスポーツの持つ多様な価値の共有をさらに進める必要があります。

314 スポーツボランティアは、数値目標を大幅に超える登録者数となりましたので、今後は、令和7年(2025年)の国スポ・障スポ大会をはじめとする大規模スポーツイベントの中心として活躍できる人材を確保・養成するために、多様な活動機会の提供や研修会等によりボランティア活動の充実に努める必要があります。

318

319 **政策3 スポーツ施設・環境の充実**

320 (1) 取組状況

321 第2期計画では、県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう「する」「みる」「支える(育てる)」スポーツ環境の充実を図ることを目指し、総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者数や県内の公共スポーツ施設の利用者数の数値目標を設け、4つの展開方策の下で事業を実施してきました。

325 地域スポーツクラブの育成に向けて、滋賀県広域スポーツセンターの講習会やクラブアドバイザーの総合型クラブへの巡回指導などにより、効率的・効果的な運営ノウハウの共有やクラブ人材の育成に取り組んできました。また、「登録・認証制度」が令和4年度(2022年度)から円滑に開始できるよう、各クラブへの情報共有を図るとともに制度を運営する公益財団法人滋賀県スポーツ協会(以下「県スポーツ協会」という。)に対して支援を行いました。

331 スポーツ少年団の育成にあたっては、運動遊びプログラムの普及や有資格指導者を確保するため、県スポーツ協会が主催する子どもの運動遊びのイベントや県スポーツ少年団の指導者養成等の取組に対して支援を行いました。

334 公共スポーツ施設等の活用・充実にあたっては、令和7年(2025年)の国スポ・障スポ大会に向け、新体育館(滋賀アリーナ)や第1種陸上競技場の整備を着実に進めるとともに、既存施設についても多様な利用者が安心して利用できるよう、環境整備を進め

337 ています。また、利用者の立場に立ったスポーツ施設の運用に努めるほか、県立学校体
338 育施設の開放も進めています。

339 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進にあたっては、ビワイチやビワイチプラ
340 スのルートにサイクルステーションの整備を進め、サイクリング利用者の利便性向上に
341 努めました。また、湖上スポーツでは、伝統あるボート大会「朝日レガッタ」の開催を
342 支援するとともに県立琵琶湖漕艇場を改築し競技・観戦環境の整備を図りました。

343 こうした取組を進めた結果、総合型クラブの有識者資格指導者数は数値目標を達成し
344 ましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う施設の利用制限により、公共ス
345 ポーツ施設利用者数の数値目標の達成は厳しい状況です。

346

347 【 指標の状況 】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
総合型地域スポーツクラブで 指導する有資格スポーツ指導 者数	267 人 (H28)	370 人以上	396 人 (R3)	達成
県内の公共スポーツ施設 の利用者数	6,617,409 人 (H26)	730 万人以上	4,110,524 人 (R3)	未達成

348

349 (2) 課題

350 総合型クラブについては、様々な地域課題に対応できる地域に根付いたスポーツクラ
351 ブとして活動できるよう、登録・認証制度への参加等を通じて引き続き運営体制の強化
352 に取り組むとともに、有資格指導者の確保・育成に取り組む必要があります

353 また、スポーツ少年団については、令和元年度の指導者制度の見直しに伴い減少した
354 有資格指導者の確保・育成に引き続き取り組むとともに、日本スポーツ協会が示す「ス
355 ポーツ少年団改革プラン 2022」を踏まえ、日本のジュニアユース世代のスポーツを担
356 う組織として団の育成に努める必要があります。

357 公共スポーツ施設等の活用・充実については、令和7年(2025年)の国スポ・障スポ
358 大会に向けて施設整備を着実に進めるとともに、供用開始後は、様々な団体等と連携し
359 ながらスポーツを通じた健康づくりや地域活性化の拠点づくりを進める必要がありま
360 す。

361 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進については、これまでの取組を進めると
362 ともに、観光や環境部局・団体と連携を図りながら、ビワイチや湖上スポーツ、登山、
363 トレイルといったアウトドアスポーツを広く発信する必要があります。

364

365 政策4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

366 (1) 取組状況

367 第2期計画では、大学、企業、地域、スポーツ団体等の様々な団体が、スポーツを通

368 じて主体的に連携・協働することにより地域を活性化することを目指し、スポーツイベ
369 ントへの後援件数やスポーツ・レクリエーション目的の観光入込客数、本県プロスポ
370 ツチーム等のホームゲーム観客数の数値目標を設け、4つの展開方策の下で事業を実施
371 してきました。

372 地域とスポーツ団体との連携・協働については、子どもの運動・スポーツや障害者ス
373 ポーツなどの事業を、総合型クラブやスポーツ推進委員と連携して取り組みました。ま
374 た、大学との連携については、県内スポーツ系学部を中心に令和7年(2025年)の国ス
375 ポ・障スポ大会に向けた競技力向上対策や出場チームの養成に取り組みました。

376 地域とスポーツ団体との連携・協働については、子どもの運動・スポーツや障害者ス
377 ポーツなどの事業を、総合型クラブやスポーツ推進委員と連携して取り組みました。ま
378 た、大学との連携については、県内スポーツ系学部を中心に令和7年(2025年)の国ス
379 ポ・障スポ大会に向けた競技力向上対策や出場チームの養成に取り組みました。

380 スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化については、ブルー
381 スティックス滋賀や東近江バイオレッツといったプロスポーツチーム等が設立され、ス
382 ポーツを通じて地域に貢献されています。また、県内スポーツチームによるスポーツ教
383 室の開催などにより子どもたちとの交流を進めたほか、ワールドマスターズゲームズ
384 2021 関西の開催に向けて観光特別プランを造成するなどを進めてきました。

385 こうした中で、びわ湖毎日マラソンの本県開催が令和3年(2021年)2月の第76回
386 大会で終了し、翌年度以降の大阪マラソンに統合されました。これを受けて、当大会と
387 関連大会として開催してきたびわ湖レイクサイドマラソンのレガシーを引き継ぐ新し
388 いマラソン大会「びわ湖マラソン」を令和5年(2023年)3月に開催することとし、そ
389 の準備を進めています。

390 スポーツの成長産業化については、ホストタウン事業を通じた大会参加国での県特産
391 品のPRや、「ここ滋賀」を活用したビワイチの発信、プロスポーツチームのゲームで
392 滋賀県の観光PRの発信を行いました。また、ビワイチ専用アプリの開発など観光分野
393 で一定の成果がありました。しかし、コロナ禍でプロスポーツチームの試合が中止や延
394 期、無観客開催などにより観覧者が大幅に減少したほか、多くのスポーツイベントも中
395 止や延期となり、県内外から観光入込客数も大幅に減少しました。

396
397
398
399
400
401
402
403

404 【指標の状況】

指標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
民間団体等の実施するスポーツイベントへの県の後援件数	155 件 (H28)	200 件以上	96 件 (R3)	未達成
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数	1,002 万人 (H28)	1,200 万人以上	876 万人 (R3)	未達成
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数	60,844 人 (H29)	10 万人以上	42,174 人 (R3)	未達成

405

406 (2) 課題

407 スポーツを通じた滋賀の魅力発信については、県内プロスポーツチームの発信手段
 408 (SNS等)を活用するほか、びわ湖マラソンや BIWAKO クロカン、全国中学校駅伝大
 409 会など、全国各地から選手や観客等関係者が集まる大会の開催にあたって、本県の特産
 410 物や観光資源を活かしたおもてなしや観光プランの提供などによるスポーツツーリズム
 411 を展開し、滋賀の魅力発信や施設の魅力発信を積極的に進めることが必要です。

412

413 **政策5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大**

414 (1) 取組状況

415 第2期計画では、「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整
 416 備」の取組を推進することにより、競技力の向上と競技者の拡大を図ることを目指し、
 417 国体総合順位、県障害者スポーツ大会の参加者数の数値目標を設け、3つの展開方策の
 418 下で事業を実施してきました。

419 令和7年(2025年)に本県で開催する国スポ・障スポ大会に向け、県、県教育委員会、
 420 県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、市町、経済産業関係、学識経験者など幅広い
 421 主体の参画を得て平成27年(2015年)3月に「滋賀県競技力向上対策本部」を設置し、
 422 国スポについては総合優勝である「天皇杯獲得」を、障スポについては全種目への出場
 423 を目標に競技力向上や選手の確保・育成に取り組んでいます。

424 ①選手の育成・強化

425 少年種別については、全国大会や国際大会で活躍できる選手を輩出する仕組みであ
 426 る「次世代アスリート発掘育成プロジェクト(滋賀レイキッズ)」や、わた SHIGA 輝
 427 く国スポで少年種別の中心となる年代から「ターゲットエイジ強化選手」を指定する
 428 取組などを通じて、競技団体が中心となってアスリートを育成・強化するノウハウの
 429 蓄積が進みつつあります。

430 一方、有望選手が中・高等学校進学時に県外の学校に進学する場合があるため、全
 431 国上位の競技成績を有する選手に対する支援(高校生トップアスリート支援事業)を

432 行うなどの対策を講じています。

433 成年種別については、企業・大学・クラブチームに対する支援を行うとともに、ふ
434 るさと選手の確保に努めており、加えて、競技力の高いアスリートと企業を結び付け
435 る取組である「SHIGA アスリートナビ」の設置や、全国トップクラスのアスリートを
436 県スポーツ協会で雇用し、自らの強化活動および県内の選手への指導に従事する「ス
437 ポーツ特別指導員」の雇用等を通じ、わた SHIGA 輝く国スポで活躍する選手の獲得を
438 進めています。

439 障害者スポーツについては、競技スポーツへの入り口となる県大会参加者数は伸び
440 悩んでいるものの、県大会に「フェスタの部」を新たに設置するなど参加者の増加に
441 向け取り組むとともに、令和3年度に設置された特別支援学校体育連盟と連携し、選
442 手の発掘・育成に取り組んでいます。

443 ②指導体制の充実

444 多くの競技において指導者数の減少や役員の高齢化が進む中、公立学校教員採用試
445 験において「スポーツ特別選考」が導入され、優秀な競技実績・指導実績を有する教
446 員の採用が進んでおり、強化拠点校を中心に指導体制の充実を図っています。

447 併せて、全国トップレベルの指導者をアドバイザーとして招くことで、県内指導者
448 の資質・能力の向上に取り組むとともに、競技団体が中心となり、全県域でアスリー
449 トの一貫指導が定着しつつあります。

450 障害者スポーツについても、わた SHIGA 輝く障スポに向け、指導者の不足や高齢化
451 対策としてスタッフの充足に取り組んでいます。

452 ③強化拠点の構築と環境の整備

453 両大会の競技会場となるスポーツ施設の整備が進み、より質の高い強化活動に取り
454 組むことができる環境が構築されつつあります。

455 少年種別において高校運動部活動単位の強化が有効である競技については、平成28
456 年度(2016年度)より「強化拠点校」を指定し、他校生徒やジュニア層を含む選手育
457 成・強化のセンター的機能を担っています。

458 成年種別においては、強化拠点となる企業・大学・クラブチームを核とした選手強
459 化の進展がみられるものの一部の競技に留まっています。

460 障害者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会正式競技のうち、これまで県
461 内にチームのなかった競技についてチーム編成が進むなど、大会出場に向けての基盤
462 の構築が進んでいます。

463

464

465

466

467

468 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
国体総合順位	39位 (H29)	8位以内	30位 (R1)	未達成
県障害者スポーツ大会の 参加者数	773人 (H29)	1,000人以上	562人 (R3)	未達成

469

470 (2) 課題

471 滋賀国スポに至る間の段階的目標である国体順位や本国体での入賞種目数は徐々に
472 上向きとなっているものの、過去から高い成績を収めている一部の競技を除き伸び悩ん
473 でおり、全体の競技力の底上げには至っていません。

474 少年種別の選手の育成・強化について、有望選手の中・高等学校進学時の県外流出が
475 課題となっており、引き続き対策が必要です。

476 障害者スポーツを含めて、多くの競技において指導者数の減少や役員の高齢化が進ん
477 でおり、新たな指導者の確保や育成が必要です。

478 強化拠点の構築については、少年種別、成年種別ともに更なる強化に向け、引き続き
479 戦略的な取り組みが必要です。

480

481 **政策6 地域の特性を生かした大会レガシーの創出**

482 (1) 取組状況

483 第2期計画では、国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機として、地域の特性
484 を活かした滋賀らしいレガシーを創出することを目指し、ホストタウン市町数、スポー
485 ツボランティア登録者数(再掲)、成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率(再
486 掲)の数値目標を設け、3つの展開方策の下で事業を実施してきました。

487 令和7年(2025年)の国スポ・障スポ大会に向けて、競技会場の選定や市町への支援
488 を進めるとともに、大会愛称・スローガン「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の決定や、
489 大会テーマソング「シャイン!」の発表などを通じて大会機運の醸成に取り組んでいま
490 す。

491 令和3年(2021年)に本県で実施した東京2020オリンピック聖火リレーでは、近隣
492 府県で公道での聖火リレーが自粛された中で、多くのスポーツボランティアの協力のも
493 と、安心・安全に公道での聖火リレーを予定どおり実施することができました。また、
494 ホストタウン事前合宿が安心・安全に取り組むことができるよう、運営方法等について、
495 コロナ対応も含めて詳細なマニュアルを策定し、実施に臨みました。

496 一方、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けて、県や開催自治体に実
497 行委員会を設置し、国内外からの参加される選手のおもてなしも含めた準備を進めてき
498 ましたが、コロナ禍で令和9年(2027年)5月まで延期が決定し、大会準備は一旦休止
499 となりました。

500 びわ湖毎日マラソンの本県開催が令和3年（2021年）2月の第76回大会で終了した
 501 ことを受け、当大会やびわ湖レイクサイドマラソンのレガシーを引き継ぐ新しいマラソ
 502 ン大会「びわ湖マラソン」を令和5年（2023年）3月に開催することとし、その準備を
 503 進めています。

504 ホストタウン市町数は、事前合宿の受入れにあたって厳しいコロナ対策を講じる必要
 505 があったことなどにより、数値目標には届きませんでした。また、5市のホストタウン
 506 で実施される予定であった事前合宿は、3市がコロナ禍で中止になりましたが、ニュー
 507 ジーランドのボート競技で公開練習が行われたほか、選手から地元中高生にビデオメッ
 508 セージが送られるなど、スポーツを通じて相手国との間で新たな交流のきっかけにつな
 509 ぎました。

510

511 【 指標の状況 】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成状況
オリンピック・パラリンピック のホストタウンを通じて海外 との交流を始めた市町数	3市 (H28)	6市町以上	5市 (R3)	未達成
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システ ム利用) ※再掲	334人 (H28)	2,000人以上	3,823人 (R3)	達成
成人(男・女)の週1回以上のス ポーツ実施率 ※再掲	男性 35.6% 女性 36.8% (H28)	男女ともに 65%以上	男性 55.2% 女性 48.6% (R3)	未達成

512

513 (2) 課題

514 ホストタウン事前合宿受入れの際に培ったコロナ対策などのノウハウや、今後開催す
 515 るびわ湖マラソンでのランナーへのおもてなしの取組などを、令和7年（2025年）に開
 516 催する国スポ・障スポ大会などの大型スポーツイベントに生かしていくことが必要です。

517 また、登録のスポーツボランティアが、今後開催される大規模スポーツイベントで活
 518 躍できるよう、多様な活動機会の提供や研修会等を開催し、ボランティアの質の向上に
 519 努める必要があります。

520 さらに、国スポ・障スポ大会や、令和9年（2027年）のワールドマスターズゲームズ
 521 2027 関西等の準備を着実に進めるとともに、両大会等の開催を契機として、開催競技
 522 の地域への定着や大会運営等のノウハウの磨き上げを図り、未来へ継承していくことが
 523 重要です。

524

525

526

527

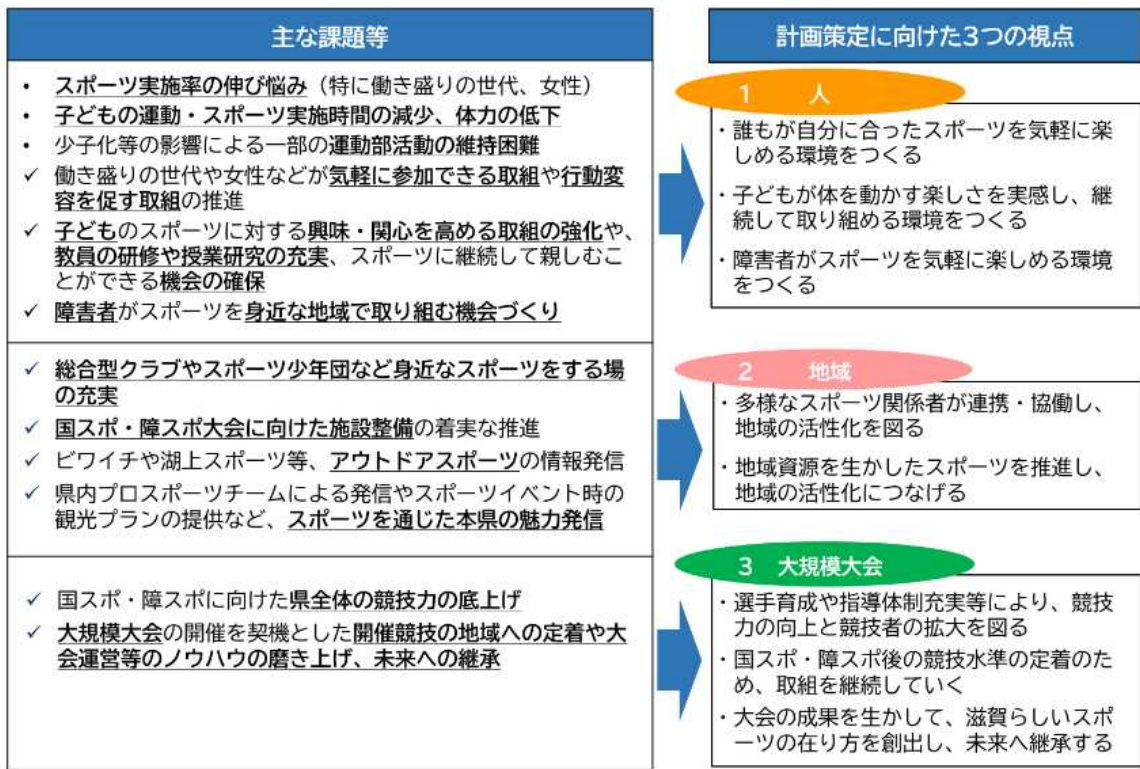
528

■ 3つの視点

529

第2期計画での課題や社会情勢の変化等を踏まえ、本計画では、「人」「地域」「大規模大会」の3つの視点から、施策を導き出しています。

530



(凡例) ・第2期計画期間中に生じた状況 ✓次期計画に求められる取組

531

532

533 第3章 計画の目指す姿・基本方針等

534 1 考え方

535 今後5年間の本県のスポーツを推進するに当たり、国の第3期スポーツ基本計画や、
536 「変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)」を基本理念とした滋賀県基本構想※および
537 「滋賀県スポーツ推進条例」をもとに、スポーツを通じて目指す社会の在り方を「目指す姿」とし、
538 それを実現するためのスポーツの方向性を「基本方針」として示しています。
539

540

541 2 目指す姿

542 滋賀には、琵琶湖とそれを取り囲む山々などが織りなす豊かな自然や、薫り高い文化
543 と歴史、交通アクセス等の地理的条件の良さなどの強みがあるほか、特にスポーツの面
544 では、大規模大会にも対応できるスポーツ施設の整備が進んだことや県内大学にスポーツ
545 分野に関連する学部等が設置されているなどの特徴があります。

546 また、令和7年(2025年度)の国スポ・障スポ大会開催以後、3年連続で大規模大会
547 が開催されることとなり、本県のスポーツ振興や滋賀の魅力を発信する絶好のチャンス
548 になります。

549 こうした強みやチャンスを生かし、3つの視点を踏まえた次のような将来像を思い描
550 き、目指す姿に向けて施策を展開します。

551

552

553 【将来像】

554 ①人 : 県民誰もが『いつでも、どこでも、いつまでも』スポーツを楽しんでいる

555 ②地域 : 多様な連携・協働等により活力が生み出されている

556 ③大規模大会 : 大会の成果が根付いている

557

558

559 【目指す姿】

560 すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働すること
561 を通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会
562 の実現

563

— スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！ —

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582 3 基本方針・施策・展開方策

583 目指す姿を実現するために、本計画では、「スポーツの力」をもとに「健やかで豊か
584 な生活」「活力のある地域」をつくとともに、「感動を未来へつなぐ」ことを3つの基
585 本方針とし、「人」「地域」「大規模大会」の視点から7つの施策を掲げ、それぞれの目
586 標を設定します。






588 4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組

589 本県が持続可能な滋賀を目指し取り組むことは、世界の課題解決への貢献にもつなが
 590 ることから、スポーツに関する様々な施策の展開を通じて、次のようなゴールの達成を
 591 目指します。

592
 593 【関連するSDGsのゴールと施策の展開】

ゴール	主な展開方策
<p>3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> 	<p>施策1 (1) 県民総スポーツの機会づくりの促進 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進</p> <p>施策2 (1) 子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の機会の拡大</p> <p>施策3 (1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着</p>
<p>4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> 	<p>施策2 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善 (4) 中高生の運動機会の充実</p>
<p>5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> 	<p>施策1 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進（再掲）</p>
<p>8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> 	<p>施策6 (4) 大会後の競技水準の定着</p>

594
 595
 596

<p>11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> 	<p>施策 1 (9)公共スポーツ施設等の充実・活用</p>
<p>16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> 	<p>施策 7 (2)レガシー創出・未来への継承</p>
<p>17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> 	<p>施策 4 (1)地域とスポーツ団体との連携・協働の推進 (2)大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進</p>

597

598 5 スポーツの分野におけるDXの推進

599 スポーツ分野におけるDXの導入は、データ等を活用することでトレーニング等の
600 様々なスポーツ活動の効率性向上や最適化を図ることにとどまらず、これまで「空間」
601 や「時間」等の壁によって特定の人や組織、地域に偏在していた様々なスポーツに関す
602 る知見や機会を県民や社会に広く提供することを可能にします。

603 滋賀県では、「人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現をめざすこと」を
604 基礎的な考え方に据えて、「県民の暮らしを健康でより豊かにし、地域社会の持続的発
605 展につながる新たな価値創造」、「誰一人取り残さない」、「安全・安心で人にやさしい」
606 を基本理念とした「滋賀県DX推進戦略」を策定し、「暮らし」、「産業」、「行政」の各
607 領域と、それを支える「基盤」、「ひとづくり」において、日々進展するデジタル技術や
608 サービス、データの収集・分析技術を的確に捉え、社会経済情勢やデジタル技術の変化
609 に対応し、県民のQOL（生活の質）の向上、経済活動におけるイノベーションの創出
610 等に取り組むこととしています。

611 本計画に基づくスポーツ施策の推進にあたっては、滋賀県DX推進戦略を踏まえ、県
612 立スポーツ施設の予約等の行政の効率化や県民サービスの向上に繋がる取組だけでなく、
613 スポーツを通じた多様な人たちの垣根を超えた交流や競技力強化に向けた効果的・
614 効率的な指導方法の導入などの様々な場面でDXを導入し、スポーツの推進や地域の活
615 性化に貢献します。

616 第4章 今後5年間の具体的展開方策

617 1 生涯にわたるスポーツ活動の充実

618 【施策目標】

619 年齢や性別、障害の有無を問わず、全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」
620 自分らしくスポーツを楽しめるよう、機会の創出・拡充や環境の整備を図る。

621

622 【指標】

623 ・成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率

624 ・スポーツボランティア参加者数（延べ人数）

625 ・公認スポーツ指導者数

626 ・国体・国スポ女性監督数

627 ・県内の公共スポーツ施設(社会体育施設・都市公園等における運動施設)の利用者数

628

629 1 方向性

630 本計画の期間中に、本県で国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ 2027
631 関西等の大規模大会が開催されることを契機に、県民の誰もが生涯にわたり自分らしく
632 スポーツに取り組むことができるよう、「する」「みる」「支える」各場面でスポーツに
633 親しむ機会の創出・拡充や環境整備を進めます。

634 また、国の第3期スポーツ基本計画では、「する」「みる」「ささえる」ことを真に実
635 現できる社会を目指すには、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰
636 もがアクセスできる」という3つの新たな視点が必要としていることから、この新たな
637 3つの視点も踏まえて展開方策に取り組みます。

638

639 2 展開方策

640 (1) 県民総スポーツの機会づくりの推進

641 「滋賀県民総スポーツの祭典」を開催し、様々な競技や大会に気軽に参加できる
642 機会づくりに努めるとともに、親子で参加できる部門の創設など内容の充実や、よ
643 り多くの県民の参加に向けた大会の啓発を図ります。

644 また、スポーツのきっかけづくりや習慣化を図るため、健康推進アプリ「BIWA-
645 TEKU」をはじめとするICTの活用や、県内の文化財等の観光資源など個々人の関
646 心事とスポーツを組み合わせた取組を進めるほか、近年オリンピック種目として新
647 たに採用され、注目が高まっているスケートボード等のアーバンスポーツについて、
648 魅力発信に取り組むなど、普及を進めます。

649 さらに、県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しが
650 スポーツナビ！」等を活用し、県内で開催されるスポーツ大会やイベント、総合型
651 クラブ等の活動、本県ゆかりの選手の情報などを幅広く効果的に発信することで、

652 スポーツを「する」「みる」「支える」機運を醸成します。

653

654 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進

655 ① 気軽に取り組める機会づくり

656 スポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図るため、各種スポーツ団体
657 と連携し、趣味や嗜好と組み合わせた取組や、気軽に仲間や親子で参加できる取
658 組を実施するほか、ICTを活用した取組を推進します。

659 また、「滋賀県民総スポーツの祭典」において、親子で運動遊びを体験できる部
660 門を創設するなど、更なる機会づくりを図ります。

661 ② 運動・スポーツの効果の発信

662 各種スポーツ団体と連携し、日常生活においてスポーツに取り組むことの重要
663 性や健康面への効果について啓発し、運動不足による健康への影響について周知
664 を図ることで、自発的な取組意識を高められるように努めます。

665 ③ 団体等における女性の活躍の促進等

666 選手の指導やスポーツ団体等の意思決定過程への女性の参画を促進するため、
667 県スポーツ協会等と連携しながら、女性の指導者や役員候補者の育成に取り組む
668 とともに、競技団体等を対象にした男女共同参画に関する研修会などを開催しま
669 す。また、女性指導者やスポーツ団体の意見交換の場づくりに取り組み、スポー
670 ツにおける女性活躍を推進します。

671 女性選手をはじめとするスポーツを実施する者に対する、性的な意図を持った
672 写真や動画の撮影・流布による被害の防止に向けて、国や競技団体等の取組を収
673 集し、関係団体との共有を図ります。

674

675 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進

676 中高年および高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポ
677 ーツ推進委員や総合型クラブ等と連携し、公民館や総合型クラブなど、日頃から活
678 動する場において、スポーツに取り組む機会の拡充を図ります。

679 また、体力・年齢・技術・興味関心に応じてスポーツに取り組んでいる高齢者等
680 が、その成果発表の機会として全国健康福祉祭（ねんりんピック）や県民総スポー
681 ツの祭典に参加することを促し、生きがいと健康づくりにつなげます。

682 さらに、高齢者の運動を通じたフレイル予防の取組やその効果について、広く県
683 民に啓発を行うとともに、高齢者のスポーツボランティア活動への参加を促進し、
684 人や地域との交流を深めることを通じて、健康の維持・増進や生きがいづくりにつ
685 なげます。

686

687 (4) スポーツの持つ多様な価値の発信

688 ① ホームページやSNSによる情報発信

689 本県のスポーツ情報ポータルサイト「しがスポーツナビ！」において県内スポ

690 ーツ施設やクラブ・サークル、ボランティアの情報を掲載し、また、サイト内に
691 設置したイベントカレンダーで県内のプロ・クラブチームの試合予定等が一目で
692 わかるよう集約するなど、スポーツを「する」「みる」「支える」情報を発信しま
693 す。

694 また、本県ゆかりのアスリートのインタビューなどを「しがスポーツ STORY」
695 として掲載し、多くの県民がスポーツに興味を持つきっかけとなり、スポーツを
696 身近に感じて頂けるよう、SNSも活用した情報発信に取り組みます。

697 ② プロスポーツチーム等との連携による情報発信

698 県内を本拠地とするプロスポーツチームやクラブチーム、実業団が増加し、近
699 年は新型コロナウイルスの影響による活動制限が多い中でも、着実にSNSのフ
700 ォロワー数を増加させるなど、活動年数を重ねるごとに地域密着型のチームとし
701 て存在感を増してきています。

702 こうしたプロスポーツチーム等と連携し、運動習慣の啓発や国スポ・障スポ大
703 会、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた機運醸成、障害者スポーツ
704 への理解促進、湖上スポーツなどについて、情報発信に取り組んでいきます。

705 ③ スポーツにかかる功績の情報発信

706 国際、全国レベルのスポーツ大会において優秀な成績を収めるなど、県民に夢
707 と希望を与えた者を表彰する「滋賀県スポーツ大賞」等を実施します。

708 また、多年にわたるスポーツの健全な普及等への貢献や、優秀な選手等の育成
709 指導に顕著な成果をあげた者を表彰する「滋賀県スポーツ顕彰」を実施すること
710 により、その功績を広く発信します。
711

712 (5) トップアスリートとの交流機会の創出

713 本県ゆかりのトップアスリート等に「しがスポーツ大使」として就任を依頼し、
714 スポーツの魅力の幅広い発信に貢献いただきます。また、地域のスポーツ少年団や
715 スポーツ協会等が「しがスポーツ大使」を講師等として招へいし、スポーツ教室や
716 講演会等を開催する事業に対して補助を行い、子供達をはじめ地域の人々がトッ
717 プアスリートと交流する機会の創出に取り組みます。
718

719 (6) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進

720 国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ 2027 関西など大規模スポー
721 ツイベントにおける円滑な活動を見据えて、引き続き多様な団体と連携しながらボ
722 ランティアへの参加を進めるとともに、研修等を通じてスポーツボランティアの養
723 成を進めます。また、ボランティアの方々により多くの経験を積んでいただくため、
724 多様なスポーツイベントでの活動機会の提供に取り組みます。

725
726
727
728

729 (7) 総合型地域スポーツクラブの育成

730 ① 総合型クラブの機能充実

731 地域住民により自主的・主体的に運営され、性別、年齢、障害の有無にかかわ
732 らず誰もがスポーツ活動に参加できる総合型クラブの量的拡大や質的充実を
733 図るとともに、総合型クラブを支える滋賀県広域スポーツセンターと連携し、総合
734 型クラブの理念や実際の活動の様子をホームページやリーフレットなどの媒体
735 を通して発信します。

736 ② 滋賀県広域スポーツセンターの活動充実

737 総合型クラブの育成・支援と地域スポーツ指導者の資質の向上を目的に設置し
738 た滋賀県広域スポーツセンターの活動充実を図るため、地域の実情に応じた総合
739 型クラブの育成・運営の指導助言を行うクラブアドバイザーを配置し、総合型ク
740 ラブへの定期的な巡回指導を行います。

741 ③ 組織体制・ガバナンスの確立

742 総合型クラブが持続的に地域スポーツ活動の担い手として役割を果たせるよ
743 う、総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が運営する登録・認証制度への申請
744 を促進し、様々な地域のニーズに対応できる総合型クラブとして組織体制・ガバ
745 ナンスの確立を目指します。
746

747 (8) 指導者の育成等

748 生涯にわたるスポーツ活動を充実させるためには、地域住民のニーズやレベルに
749 合った指導者や、総合型クラブ等の団体における活動を企画・運営することができ
750 る人材が必要であるため、日本スポーツ協会の公認指導者であるスタートコーチや
751 アシスタントマネジャーの養成を進めるとともに、競技力向上等に向けてより専門
752 的な指導者資格の取得に対する支援に取り組みます。

753 今後は、休日の運動部活動について学校以外の団体が担うことも想定されるなど、
754 指導者にかかるニーズが地域の実情に応じて多様化するものと考えられるため、県
755 独自に指導者人材バンク制度を整備するなど、県内の指導者情報の活用に向けた取
756 組を進めます。

757 加えて、これまで国スポ・障スポ大会に向けて育成してきた指導者や選手が、大
758 会後は地域での指導に広く携わり、地域のスポーツ振興に貢献できるような仕組み
759 を検討します。
760

761 (9) 公共スポーツ施設の充実・活用

762 ① 県立スポーツ施設の充実・活用

763 国スポ・障スポ大会に向けた彦根総合スポーツ公園の整備を着実に進めるとと
764 もに、すべての人が各施設を安心して利用できるよう、定期点検等を通じて安全
765 性の確保に十分に努めるほか、ネーミングライツや広告事業等を活用した歳入確

766 保策などについても、積極的に推進します。

767 また、令和4年(2022年)12月に供用を開始した滋賀アリーナについては、ス
768 ポーツ団体や周辺に所在する大学、医療機関、福祉施設等様々な団体との連携に
769 より、スポーツを通じた健康づくりや地域活性化の拠点としての施設の活用を進
770 めます。

771 令和5年(2023年)4月に供用を開始する彦根総合スポーツ公園の第1種陸上
772 競技場については、県内唯一の日本陸上競技連盟公認競技場となることから、本
773 県で開催される全国・近畿レベルの陸上競技大会の会場としての活用はもとより、
774 興行試合の誘致などスポーツイベントを開催するなど、多様なイベント会場とし
775 ての活用を進めます。

776 ② 県立都市公園等のスポーツ施設の活用

777 県立の都市公園には、運動・スポーツ施設が19施設整備されており、様々な
778 世代の方々が自分に合ったスポーツに親しまれています。また、希望が丘文化公
779 園には、陸上競技場や体育館等の施設があり、運動部活動等の日々の練習や試合
780 会場として利用されているほか、芝生広場では県民のレクリエーションの場とし
781 ての利用や、広大な敷地を生かして全国大会が開催されるなど様々な活用がされ
782 ています。

783 これら県立都市公園等において、より多くの方々に自分に合ったスポーツに親
784 しんでいただけるよう、地域の意見や各公園の特色等を踏まえながら、アーバン
785 スポーツなどの新たなスポーツにも対応できる環境について検討し、必要な整備
786 を進めます。

787 また、県民が地域の身近な場所でスポーツに取り組む機会をより一層充実させ
788 るため、学校体育施設の開放を促進することにより、施設の効果的・効率的、か
789 つ安全な利活用の充実を図ります。

791 (10) ICTの活用

792 びわ湖マラソンやワールドマスターズゲームズ2027関西において、エントリーか
793 ら参加料の支払いまで一貫してオンラインで手続きできる仕組みを活用するととも
794 に、大会参加者に向けてOTA(Online Travel Agent)等を活用した宿泊施設の提供
795 やオンラインでの旅行ツアーの販売等に取り組みます。

796 また、ボランティアや指導者に対する講習会等をオンラインで開催するとともに、
797 県立スポーツ施設の利用にかかるインターネット予約を導入するなど、スポーツ分野
798 へのICTの活用を進めます。

2 子どもの運動・スポーツ活動の充実

【施策目標】

全ての子どもが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくる。

【指標】

・子ども（男・女）の1週間の運動・スポーツ実施時間

（※土日を含み、平日の授業を除く）【小学5年生】【中学2年生】

1 方向性

子どもが身体活動を行うことは、心身両面の発育・発達に重要であり、ルールのある遊びや幼児向けスポーツなど運動習慣の基盤づくりにつながる活動を通じて、多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育めるよう取組を進めます。

また、本県では、子どもの体力向上に向け、望ましい生活習慣の定着とともに、運動やスポーツを好きな子どもを増やし、学童期から青年期にかけ、発育・発達段階に応じた十分な運動量の確保を図ります。

これまで青少年の運動・スポーツに親しむ機会を確保し、自主性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきた運動部活動については、生徒の多様なニーズにあった活動機会の充実を図るほか、運動部活動の地域移行も含め、今後も地域の実情に応じた形で将来にわたり運動部活動が継続して行われるよう取り組みます。あわせて、勝利至上主義に見られるような、行き過ぎた指導や練習の長時間化を防ぎ、子どもたちの主体的な活動を促す指導者の資質向上に努めます。

2 展開方策

(1) 子どもの運動（遊び）・スポーツ活動の機会の拡大

① 幼児期の運動遊びの充実

幼稚園からの系統的な学びを進めるとともに自ら進んで体を動かして楽しめるよう、幼児期運動指針の周知や子どもの運動遊びプログラム(PIC)の周知と取組を啓発し、運動の習慣化に向けて、運動遊びの機会の確保に努めます。

② 小・中学生の体力向上

小・中学生の体力向上に向けては、子どもの発育・発達段階に応じ、日常的かつ効率的に運動を行うことが大切です。特に小学生に対し、参考動画等の情報を継続的に発信するなど、学校生活だけでなく、家庭での運動習慣づくりを促します。

840 (2) スポーツ少年団の育成

841 ① スポーツ少年団活動の充実

842 日本スポーツ少年団の改革の方向性※に沿って、本県においても県スポーツ協
843 会と連携して、団体を支える保護者、指導者および地域住民などの育成母集団を
844 はじめとするスポーツ少年団に関わる人々と共に、勝利至上主義からの脱却や自
845 発的な運動から得られる「楽しさ」を享受できる機会の提供など、スポーツ少年
846 団活動の充実に取り組みます。

847

848 ※「スポーツ少年団改革プラン 2022」記載

849

850 ② 指導者の確保・資質の向上

851 スポーツ少年団の活動において、子どもの発達発育に応じた適切な指導がなさ
852 れるよう、スタートコーチ等の資格取得促進や指導者研修会の実施など、滋賀県
853 スポーツ協会と連携して、指導者の確保・資質の向上に取り組みます。

854

855 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善

856 ① 授業内容の充実

857 体育の授業をきっかけに、全ての児童生徒が「分かる・できる・楽しい」を体
858 感することや、運動への愛好的態度を育むことを重視し、タブレット端末を活用
859 して、自身の実技動画から具体的な課題に気づき、また仲間と話し合いながら取
860 り組むなど、効果的な学習方法を取り入れて、体育・保健体育の授業内容の改善
861 を図ります。

862 ② 指導力の向上

863 教員の学習指導力向上を図るため、実技研修や安全に関する研修・講習会の充
864 実に努めます。また、小・中・高等学校および養護学校で研究校を指定し、実践
865 的な授業研究を進めます。

866 さらに、体育科・保健体育科の学習指導に関して、専門性を有する教員の適正
867 配置や育成、採用を、引き続き計画的に進めます。

868 ③ 望ましい生活習慣の定着

869 生涯を通じて自ら健康な体づくりに取り組めるよう、学校、家庭が連携して食
870 育および睡眠に関する指導を充実させ、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を
871 図ります。

872

873 (4) 中高生の運動機会の充実

874 ① 運動部活動の充実

875 部活動の意義や適切な運営と管理を示した「部活動の指導について」の配布や活
876 用等により、運動・スポーツを通じて、ルールを遵守し、互いを尊重するなど、豊かな心
877 や望ましい態度を育む運動部活動の充実に努めます。

878 また、本県で開催している全国中学校駅伝大会、令和7年度の国スポ・障スポ大会、
879 令和8年度の全国高等学校総合体育大会など、全国の優秀な選手が集まる大会が、
880 本県の運動部活動の充実や競技力向上につながる機会となるよう、関係者の機運醸
881 成を図ります。

882 ② 指導者の育成・確保

883 中学校・高等学校の運動部活動顧問等を対象とする研修会を行うなど、研修機会
884 の充実に努め、運動部活動の意義を再確認するとともに、スポーツ医・科学やスポー
885 ツ心理学、コーチング等の専門分野から合理的な指導技術を学び、指導者としての資
886 質を高めます。

887 あわせて、暴言や暴力に頼る非合理性や子どもに与える悪影響を学び、運動部活
888 動での体罰の根絶を目指すとともに、生徒の安全を最優先できるように、指導者の危機
889 管理能力の定着を図り、施設等の安全対策など管理運営体制の整備と充実に努めま
890 す。

891 ③ 運動部活動の地域移行(中学校)

892 公立中学校については、国の運動部活動の地域移行に向けた方針や彦根市・米
893 原市で取り組んだ地域運動部活動実践研究の結果を踏まえ、令和4年度に教育委
894 員会で策定する推進計画の下、改革集中期間と位置付けられる令和5年度からの
895 3年間を中心に、地域の実情に応じた地域移行の推進を図ります。

896 地域移行の具体的な推進にあたっては、市町等で設置される協議会において検
897 討されることから、これまでから地域資源として青少年のスポーツに関する多様
898 なニーズを支えてきたスポーツ少年団や総合型クラブ、民間スポーツクラブ、N
899 PO法人等に対し、市町や公立学校と一層連携協力しながら当協議会等に参画す
900 るよう促します。

901 指導者については、専門性や資質を有する部活動指導員のさらなる活用や、希
902 望する教員が兼職兼業の許可を得た上で、地域のスポーツ活動の指導者となるよ
903 うな運用を検討します。

904

905

906 3 障害者のスポーツ活動の充実

907 【施策目標】

908 障害のある人が気軽にスポーツを楽しみ、継続して取り組める環境をつくる。

909

910 【指標】

- 911 ・ 障害者の週1回以上のスポーツ実施率
- 912 ・ 県障害者スポーツ大会等の参加者数（延べ人数）
- 913 ・ 公認障がい者スポーツ指導者数

914

915 1 方向性

916 障害者がスポーツを通じて社会参画できるよう、障害のある人の参加機会の拡大を一
917 層図ります。また、週1回以上、定期的にスポーツに親しむ方が定着するような取組を
918 進めます。

919 昨年の東京パラリンピック開催とテレビでの中継放送により高まってきた障害者ス
920 ポーツへの理解を一層促進し、スポーツを通じた共生社会実現を目指します。

921 さらに、本県出身選手のパラリンピックでのメダル獲得は、障害のある方だけでなく、
922 多くの県民に感動を与えました。続く選手を一人でも増やせるよう、県障害者スポーツ
923 協会等と連携しながら競技を志向する人が次のステップに進み、競技を続けることがで
924 きる環境づくりに努めます。

925

926 2 展開方策

927 (1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着

928 ① スポーツ大会等の開催

929 障害者が日頃の成果を発表する場として、また障害者の競技力向上を目指して
930 「滋賀県障害者スポーツ大会（全国大会選考会の部）」および全国大会に向けた
931 練習会等を開催するとともに、気軽に大会に参加する場を提供する「スポーツフ
932 ェスタの部」や身近な場所で参加できる「スペシャルスポーツの広場」などのイ
933 ベントの開催を通じて、参加者の裾野拡大を図ります。

934 ② 地域における参加機会づくり

935 スポーツ団体、特に障害者スポーツ団体や総合型クラブ、スポーツ推進委員と
936 連携し、県内それぞれの地域で障害のある人もない人も、一緒にスポーツに取り
937 組める機会づくりを推進します。特に、総合型クラブを地域の活動拠点の一つと
938 して位置づけるとともに、市町障害者スポーツ協会や地域の障害者スポーツクラ
939 ブの活動の活性化を図ることにより、障害者スポーツに取り組む団体を増やしま
940 す。

941 あわせて、こうした地域における障害者スポーツに取り組める活動拠点に関す
942 る情報を県、市町、県障害者スポーツ協会等が連携し、地域の障害者に提供でき
943 る体制を整備します。

944 ③ 指導者・ボランティアの養成

945 障害のある人が楽しく、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、県障害者ス
946 ポーツ協会と連携し、障害者スポーツを支える指導者やボランティア登録者数の
947 増加を図ります。特に、県立スポーツ施設における公認障がい者スポーツ指導者
948 の配置を促進します。

949 ④ 県立スポーツ施設におけるバリアフリー等の促進

950 陸上競技場や滋賀アリーナの新設整備、漕艇場の改築整備など県立スポーツ施
951 設の整備にあたり、障害者団体等からの意見聴取を行い、バリアフリー化を進め
952 てきました。引き続き、車椅子利用者の駐車スペースや観覧席の設置等に取り組
953 みます。

954 また、県障害者スポーツ協会が作成した「障害者のスポーツ施設利用促進ガイ
955 ドブック」の活用等を通じて、障害のある人が利用しやすい施設環境づくりに努
956 めます。

957 (2) 障害者スポーツの理解促進

959 ① 障害者スポーツの啓発

960 障害者スポーツの競技用具・写真パネル等の展示や、障害者スポーツの体験会
961 等を、障害者スポーツ団体と連携して県内の社会体育施設や民間商業施設におい
962 て実施するとともに、国内外で活躍する本県出身のパラアスリートとの交流や
963 「しがスポーツナビ」にパラアスリートを紹介するページを掲載するなど、多く
964 の県民に関心を持ってもらえるよう、障害者スポーツの啓発に努めます。

965 ② スポーツ施設管理者等の意識の醸成

966 スポーツ施設等が様々な障害のある人の障害の特性に配慮できるよう、障害者
967 スポーツ団体等と連携し、施設管理者等を集めた講習会などを通じて受入意識の
968 醸成を図ります。

970 (3) 競技を志向する人への情報提供

971 全国障害者スポーツ大会や県障害者スポーツ大会などをきっかけに競技として
972 スポーツに取り組むことを希望する人が、充実したサポート体制や活動基盤の下で
973 の活動開始につなげられるよう、県障害者スポーツ協会において有効な相談対応や
974 競技情報の提供を図ります。

975 また、本県ゆかりのパラアスリートによる情報発信やその活躍の情報を発信する
976 ことで、各種競技の紹介や魅力の普及に努めるとともに、全国大会や国際大会に出
977 場する選手への支援を検討するなど、競技を始めやすい環境づくりに取り組みます。

978

979

980 4 スポーツを通じた連携・協働の推進

981 【施策目標】

982 県民や大学、企業、地域、スポーツ団体等の多様な個人・団体が、スポーツを通じて
983 主体的に連携・協働する。

984

985

986

987 【指標】

988 ・アスリートを採用した県内企業数

989 ・県と県内プロスポーツチーム等との連携およびスポーツを通じた大学との連携の
990 件数

991

992 1 方向性

993 大学や企業など、地域の振興に関わる様々な団体とスポーツ団体が連携・協働すること
994 とは、スポーツを通じた青少年の健全育成、中高年の健康づくり、障害のある人のスポ
995 ーツ参画機会の拡大などに幅広く影響を与え、人と人とのつながりを深め、スポーツの
996 推進への寄与につながることから、さらに取組を進めます。

997

998 2 展開方策

999 (1) 地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進

1000 ① 子どもの運動・スポーツ活動の推進

1001 子どもの運動・スポーツ活動の環境整備を図るため、教育委員会や関係機関と、
1002 スポーツ少年団、総合型クラブをはじめとするスポーツ団体との連携を図ります。

1003 ② 障害者スポーツ関係団体等との連携・協働

1004 障害のある人が身近に地域でスポーツを体験できるイベントの開催や、指導者
1005 の育成を図るなど参加機会の拡大に向けて、特別支援学校や障害のある人に関わ
1006 る団体、総合型クラブ、市町スポーツ推進委員会（協議会）との連携、協働がよ
1007 り一層進むように取り組みます。

1008 ③ 健康づくり・交流機会の拡充

1009 高齢者の健康づくりや子どもの体力づくりに向けた取組を通じて、総合型クラ
1010 ブが地域コミュニティ組織※として、より地域に密着したクラブとなるよう、滋
1011 賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市町スポーツ推進委員会（協議会）
1012 および市町等との連携を推進します。
1013

1014 (2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進

1015 ① 大学や企業との連携

1016 医科学サポート運営会議に所属する専門家の知見を活用し、専門家や大学とス
1017 ポーツ団体が連携しながら、住民のニーズに応じた指導力や安全を守る専門性を
1018 身につけた指導者を育成します。

1019 また、スポーツ科学系学部等を有する県内大学等と連携し、科学的見地から選
1020 手の強化活動を支える体制の充実に努めるとともに、企業や民間団体がスポーツ
1021 選手の強化活動を支えることができるよう、企業等と競技団体との連携や情報
1022 交換の場の充実に努めます。

1023 加えて、大学や企業が実施するスポーツの啓発イベント等と連携し、情報発信

1024 を通じて機会づくりの推進を図ります。

1025 ② プロスポーツチーム等との連携

1026 本県のスポーツ部局をはじめとする様々な部局がプロスポーツチームやクラ
1027 ブチーム、実業団と連携し、チームの発信力を活用した共同PR等を通じて、多
1028 様な分野における施策の効果的な推進やチームの認知度向上につなげます。

1029

1030

1031 **5 スポーツを生かした地域の活性化**

1032 **【施策目標】**

1033 琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や観光資源を生かしたスポーツの振興を通じ
1034 て、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。

1035

1036 **【指標】**

1037 ・スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数

1038 ・滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数

1039

1040 1 方向性

1041 琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や地域の文化財や、県内で開催されるスポーツ
1042 イベント、県内のプロスポーツチーム・クラブチーム、県立スポーツ施設等を地域資源
1043 として捉え、これらを生かしたスポーツ振興を通じて、交流人口の拡大を図り、地域の
1044 活性化につなげます。

1045

1046 2 展開方策

1047 (1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進

1048 ① 自然環境や文化財等を活用したスポーツの推進

1049 ウォーキングやサイクリングでは自然や地域の文化財に親しむことも目的と
1050 して楽しめるよう、また、周囲の山々を活用した登山やハイキング、トレイルラ
1051 ンニング、スキー、スノーボードなどのアウトドアスポーツについては、安全性
1052 や環境保全にも留意しながら楽しめるよう、各市町や関係団体との連携を図りな
1053 がら情報提供を行います。

1054 また、「ビワイチ推進条例」（令和4年4月1日施行）の制定を契機に、ビワイ
1055 チの取組を加速させ、誰もが安全で快適にビワイチを楽しみ、地域の豊かな自然
1056 や歴史、文化、食、人とのふれあい等を通じて、琵琶湖の周辺地域のみならず、
1057 県の全域で観光の振興および地域の活性化が図られるよう、国をはじめ市町、県
1058 民、関係事業者・団体等と連携して取り組みます。

1059 ② 琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進

1060 ボート、セーリング、カヌー、SUP等の湖上スポーツについて、スポーツ団
1061 体と連携しながら、多くの人々が気軽に競技種目を体験、観戦できるよう推進し
1062 ます。

1063 また、本県では「びわ湖の日」(7月1日)を中心に琵琶湖を守る、琵琶湖と暮
1064 らす、琵琶湖と親しむ、といった琵琶湖と関わる様々な活動を発信しており、そ
1065 の一環としてより多くの人々が湖上スポーツを通じてびわ湖に親しむよう呼び
1066 かけていきます。

1068 (2) スポーツツーリズムの推進

1069 びわ湖マラソンやワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に向けては、ス
1070 ポーツ関係団体のみでなく観光関連団体も含めた実施体制により、官民が連携しな
1071 がら経済波及効果を高めることができるよう取組を進めます。

1072 また、大会参加者に向けてOTA(Online Travel Agent)等を活用した宿泊施設
1073 の提供や、大会にあわせた旅行商品の造成などスポーツツーリズムの推進に取り組
1074 みます。

1075 さらに、市町等と連携してスポーツ合宿の誘致を図るとともに、地域住民との交
1076 流を促進します。

1078 (3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化

1079 本県では国スポ・障スポ大会を令和7年(2025年)に、令和8年(2026年)に
1080 は全国高等学校総合体育大会を、令和9年(2027年)にはワールドマスターズゲー
1081 ムズ 2027 関西を予定しており、大規模なスポーツイベントを3年連続で開催する
1082 こととなります。また、びわ湖マラソンやBIWAKOクロカン、全国中学校駅伝
1083 大会、朝日レガッタなどの全国的なスポーツイベントを引き続き開催することによ
1084 り、県内外から多くの参加者や観戦者を呼び込み、経済波及効果を高めるように努
1085 めます。

1086 また、こうした機会を通じた情報発信等によりスポーツ関係者における本県の知
1087 名度を向上させ、近年新たに整備した施設をはじめとする県立スポーツ施設等にお
1088 いて、スポーツイベントや合宿等による利用が促進され、交流人口の増加により地
1089 域の活性化に繋がるよう取り組みます。

1091 (4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化

1092 県内を本拠地とするプロスポーツチームやクラブチーム、実業団の活動等を積極
1093 的に情報発信することで、県民の地元チームを応援する気運やふるさとへの誇り、
1094 愛着を醸成し、観戦機会の増加を図るとともに、子どもたちが憧れを持ってスポー
1095 ツに取り組むきっかけを作ります。また、プロスポーツチーム等の発信力を生かし
1096 て本県の魅力を県内外に広く発信することで、地域の活性化につなげます。

1097

1098

1099 **6 国スポ・障スポ大会等に向けた競技力向上と競技水準の定着**

1100 **【施策目標】**

1101 「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組の推進
1102 による競技力の向上や、大会後の競技水準の定着を図る。

1103

1104 **【指標】**

1105 ・国体・国スポ総合順位

1106 ・オリンピック、パラリンピック等の国際大会に出場した本県ゆかりの選手の人数

1107

1108 **1 方向性**

1109 わた SHIGA 輝く国スポに向け、計画的な成年選手の強化や競技力の高い選手の獲得に
1110 取り組むとともに、ターゲットエイジ世代の少年選手の強化等を通じ、全ての競技で競
1111 技力の底上げとレベルアップを図り、総合優勝・天皇杯獲得を目指します。

1112 また、国スポ終了後を見据え、選手強化の取組の過程で蓄積した選手育成のノウハウ
1113 の継承や、活躍した選手が指導者として滋賀に留まることを通じ、将来にわたり競技力
1114 の維持向上を図っていくことができる体制を構築します。

1115 あわせて、障害のある人がスポーツに取り組もうとした時の受け皿となるよう、選手
1116 育成の過程で確保したスタッフの定着や指導体制の充実を図ります。

1117

1118 **2 展開方策**

1119 **(1) 選手の育成・強化**

1120 **① ジュニア選手の育成・強化**

1121 滋賀国スポに向け、ターゲットエイジとして育成してきた選手を中心に、競技
1122 団体と強化拠点校をはじめとする県内高等学校が連携し、全国レベルの競技力向
1123 上を図ります。

1124 また、学校における部活動改革の動向を注視しつつ、競技団体が中心となり学
1125 校や地域のスポーツクラブ等との連携のもと、部活動以外の場においても中高生
1126 の強化活動の機会が確保されるよう支援に努め、滋賀国スポ後も競技水準の維持
1127 向上を図ります

1128 **② 成年選手の育成・強化・確保**

1129 わた SHIGA 輝く国スポに向けて本県の競技水準の向上に貢献するとともに、国
1130 スポ終了後は指導者として本県のスポーツ振興の中核を担う選手を計画的に確
1131 保できるよう、競技団体との連携のもとスカウティング活動を実施します。

1132 あわせて、県外で活躍する「ふるさと選手」との関係強化に努め、わた SHIGA
1133 輝く国スポでの本県選手としての活躍はもとより、国スポ終了後も継続して本県

1134 のスポーツ振興に関与してもらえる条件の整備に取り組みます。

1135 ③ 女性アスリートの育成・強化

1136 女性ならではの身体・生理的特徴を考慮したトレーニング方法の普及や、女性
1137 アスリートが直面しやすい課題の解決に向けた取組を、医科学サポート運営会議
1138 スタッフの協力のもと継続するとともに、競技活動の継続を支援し、有能な選手
1139 の確保に努めます。

1140 また、わた SHIGA 輝く国スポで活躍した女性アスリートや女性指導者が、国ス
1141 ポ終了後も滋賀に残り、選手指導や競技団体の意思決定過程への関与が促進され
1142 るよう取り組みを進めます。

1143 ④ 障害者スポーツ選手の発掘・育成・強化

1144 わた SHIGA 輝く障スポにおいて本県選手団が活躍できるよう、育成・強化活動
1145 を支援するスタッフの充足と、選手の練習機会の充実に努めます。

1146 また、選手育成・強化の取組の過程で充実したサポート体制や各競技の活動基
1147 盤を維持・強化することで、スポーツに関心をもった障害のある人が、県内にお
1148 いて活動に取り組むことができる環境整備を図ります。

1149

1150 (2) 指導体制の充実

1151 ① 指導者の養成・資質向上

1152 強化スタッフ会議を定期的開催し、効果的な指導法を学ぶための講習会を充実
1153 するとともに、上級指導者資格取得への支援を行います。

1154 また、わた SHIGA 輝く国スポを機に招へいする「スーパーアドバイザー」等、
1155 全国レベルの指導者から直接指導法を学べる機会を充実し、本県指導者の更なる
1156 資質向上を図ります。

1157 ② 組織的な競技力向上の推進

1158 国スポ・障スポ大会に向けて取り組んだ選手強化や組織運営のノウハウを競技
1159 毎に継承し、組織基盤の充実が図られるよう、県スポーツ協会と連携します。

1160

1161 (3) 強化拠点の構築・環境の整備

1162 ① 強化拠点の構築

1163 強化拠点校や企業、クラブチームなどの強化拠点の充実に取り組むとともに、
1164 国スポ終了後もその機能の維持向上に努めます。

1165 ② 練習環境の整備・競技用具の充実

1166 両大会を機に整備されたスポーツ施設や競技用具を効果的に活用するととも
1167 に、日常的な練習拠点を良好な状態で維持できるよう、施設管理者と連携し、計
1168 画的な環境の維持や競技用具の更新に努めます。

1169 ③ 医科学サポート体制の充実

1170 スポーツドクター、アスレティックトレーナー、理学療法士、スポーツ栄養士、

1171 メンタルアドバイザー、スポーツファーマシストなどの人材の充実と強化練習や
1172 講習会などへの派遣機会の充実に努めるとともに、両大会に向けた準備の過程で
1173 得られた知見やノウハウを大会終了後も継承することで、選手や競技団体へのサ
1174 ポート体制の維持・充実につなげます。
1175

1176 (4) 大会後の競技水準の定着

1177 ① ジュニア選手の発掘・育成システムの継承

1178 「次世代アスリート発掘育成プロジェクト（滋賀レイキッズ）」によるジュニ
1179 ア選手の発掘・育成システムを継承し、全国大会や国際大会で活躍できるトップ
1180 アスリートを育成します。

1181 ② 国スポ・障スポで活躍した選手の定着促進

1182 両大会で活躍した選手をはじめ、本県ゆかりの選手が滋賀に留まり、競技活動
1183 の継続および指導者としての活躍を通じ、本県の競技水準の維持向上に継続して
1184 関わることができるよう、企業等の協力を得ながら就職支援システム「SHIGA
1185 Aアスリートナビ」の取組を継続します。

1186 ③ 持続的な指導者の確保

1187 民間企業やクラブチーム、競技団体に所属する指導者が、学校や地域で行うス
1188 ポーツ活動に円滑に関わることができるよう、モデルケースを提示するなど条件
1189 整備のサポートを行います。

1190 ④ オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

1191 本県にゆかりのある選手がオリンピック・パラリンピックなどの国際大会に出
1192 場し、その後の本県の競技力向上やスポーツ振興に関与するなどの活躍につな
1193 がるよう、出場が期待される選手の活動を支援します。

1194

1195

1196 7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承

1197 【施策目標】

1198 国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ 2027 関西等の開催を契機として、
1199 地域の特性を生かした滋賀らしいレガシーを創出し、未来へ継承する。

1200

1201 【指標】

- 1202 ・成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率（再掲）
- 1203 ・スポーツを観戦した県民の割合（テレビ観戦などは除く）
- 1204 ・スポーツボランティア参加者数（延べ人数）（再掲）

1205

1206 1 方向性

1207 国スポ・障スポ大会の「開催基本方針」では、「大会の開催を契機として、県民がよ

1208 り一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競
1209 技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進め
1210 ること」、「福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさ
1211 と滋賀の活力を更に高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげること」を
1212 掲げており、国スポ・障スポ大会の開催は、本県にとって様々な面で大きな効果をもた
1213 らすものと考えます。

1214 さらに、国スポ・障スポ大会の2年後の令和9年（2027年）には、生涯スポーツの国
1215 際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ 2027 関西が本県で開催される予定
1216 であり、スポーツを通じた多世代・多地域・多文化の交流による本県のスポーツ振興や
1217 健康増進、地域振興などが期待されます。

1218 こうした大規模大会が本県で連続して開催されることは、県民が広くスポーツに触れ、
1219 その魅力を一層感じることができるようになるだけでなく、地域における新たなシンボ
1220 ルスポーツの誕生やスポーツボランティア文化の定着など様々なレガシーの創出が見
1221 込まれ、本県のスポーツ振興を図る上でまたとない好機となります。

1222 これらの大会で得られた効果を一過性のものとするのではなく、開催競技の地域への
1223 定着や大会運営等のノウハウの磨き上げを図り、未来へ継承することで、今後の本県の
1224 スポーツ振興やスポーツを通じた地域の活性化とともに共生社会の実現につなげてい
1225 きます。

1226

1227 2 展開方策

1228 (1) 国スポ・障スポ大会等の開催

1229 国スポ・障スポ大会の開催に当たり、環境負荷の低減等に配慮しながら、県、市
1230 町、関係機関・団体、学校、企業等が緊密に連携・協働し、全ての人々が一丸とな
1231 り、様々な立場の県民や地域の力、知恵や思いを結集して開催準備および大会運営
1232 を行います。

1233 また、県民に対し、スポーツへの興味・関心が高まるよう県民運動への参加を呼
1234 び掛けるとともに、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう、両
1235 大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけ
1236 につながる情報発信を行います。

1237 加えて、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に当たり、本県における
1238 生涯スポーツの振興や県民の健康増進、国際的な交流を通じた地域振興などの成果
1239 が得られるよう、競技団体や開催市、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織
1240 委員会と連携を図りながら、開催に向けた取組を進めます。

1241

1242 (2) レガシー創出・未来への継承

1243 国スポ・障スポ大会の「開催基本構想」では、滋賀の新たな時代の創造につなぐ
1244 る7つの「滋賀レガシー」を創出し、次の世代へ継承していくこととしています。

1245 【滋賀レガシー】

- 1246 ・生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々
- 1247 ・スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性
- 1248 ・連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」
- 1249 ・魅力と活力にあふれる滋賀
- 1250 ・全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート
- 1251 ・持続可能な滋賀への貢献
- 1252 ・人がともに支え合う滋賀

1253 国スポ・障スポ大会等の開催に当たっては、本計画における他の施策で掲げた取
1254 組に加え、以下の取組を推進することにより、レガシーの創出や未来への継承を図
1255 ります。

1256 ① シンボルスポーツの創出・継承

1257 県や市町、競技団体が連携し、開催競技の体験教室の実施や出場選手との交流
1258 など、開催競技を身近に感じられる機会を設けることにより、開催競技を地域の
1259 シンボルスポーツとして定着させ、未来へ継承します。

1260 加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて取り組んできたホ
1261 スタウン交流の成果を地域のスポーツ振興に生かしていくため、ホストタウン
1262 ゆかりの競技が地域に根差したスポーツとなるよう、関係市の取組を支援します。

1263 ② 大会運営等のノウハウの継承

1264 国スポ・障スポ大会に向け、行政や関係団体等が連携・協働し、各々の知恵や
1265 力を結集して培ってきた開催準備や大会運営のノウハウを継承し、令和 8 年
1266 (2026 年)に開催される全国高等学校総合体育大会や令和 9 年(2027 年)に開
1267 催されるワールドマスターズゲームズ 2027 関西の大会運営等に生かすとともに、
1268 これらの大会においてノウハウの更なる磨き上げを図ります。

1269 また、これまで国スポ・障スポ大会に向けて整備を進めてきた施設を生かして、
1270 大規模な大会が開催される場合は、前述の大会ノウハウを生かし、安心安全な大
1271 会開催を図ります。

1272 さらに、国スポ・障スポ大会における子どもや若者による大会準備や運営への
1273 参画を通じて、滋賀のスポーツ推進の次世代の担い手の育成を図ります。

1274 ③ スポーツを支える文化の定着

1275 国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ 2027 関西においてボラン
1276 ティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根づいたボランティ
1277 ア活動ができるよう、引き続き活動の場の提供に努めるとともに、スポーツボラ
1278 ンティア活動を通じたスポーツを支える文化の定着につなげていきます。

1279 ④ スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組

1280 国スポ・障スポ大会の広報・情報発信や関連イベント・行事等を一体的に行う

1281 中で、県民に障害者スポーツへの理解を広め、関心を高めます。
1282 また、障害のある人とない人の交流の機会の創出を図るとともに、小・中・高
1283 等学校において、障スポ大会に関する教育活動を進め、理解促進を図ります。
1284 こうした取組を通じて、障害の有無にかかわらず、生涯を通じて誰もが身近に
1285 スポーツに親しむことのできる環境づくりを図り、スポーツを通じた共生社会の
1286 実現につなげます。

1287
1288

1289 第5章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1290

1291 1 県民自らの参加の推進

1292 スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての
1293 人々の権利である」とされています。

1294 滋賀県スポーツ推進条例第4条では、県民の役割として、「スポーツに対する関心
1295 および理解を深めるとともに、日常生活においてスポーツに親しみ、楽しむことによ
1296 り、心身の健康の保持増進および体力の向上に努めるものとする。」としています。

1297 県民一人ひとりが、健康で明るくいいきと生活するために、日常生活の中で「す
1298 る」「みる」「支える」などさまざまな関わりにおいて、自分らしくスポーツに親しむ
1299 ことができるようにします。

1300

1301 2 多様な主体の連携・協働による推進

1302 滋賀県スポーツ推進条例第7条では、「県、県民、市町、事業者、大学およびスポ
1303 ーツ団体等は、スポーツの推進を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう
1304 に努める」こととしています。また、国の第3期滋賀県スポーツ基本計画では、「あつ
1305 まり、ともに、つながる」視点のもと、様々な立場、背景、特性を有した人・組織が
1306 あつまり、課題の対応や活動の実施を図ることとしています。こうしたことを踏まえ、
1307 スポーツ関係団体や関係者は、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しな
1308 がら施策を展開し、「スポーツで滋賀を元気にする」ための取組を推進します。

1309

1310 3 本県の国スポ・障スポ大会等の開催に向けた着実な準備

1311 本計画期間中の令和7年(2025年)に本県で開催する国スポ・障スポ大会や、令和8
1312 年(2026年)に本県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会、令和9年(2027
1313 年)に本県でも開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西を成功させ、その成
1314 果を未来のスポーツ振興につなげていけるよう、着実に準備を進めます。

1315

1316 4 データ分析に基づく計画の進捗状況の検証および反映

1317 滋賀県スポーツ推進条例第9条では、毎年度、スポーツ推進計画に基づく施策に係
1318 る実施状況を議会に報告し、公表することと規定しています。スポーツ推進計画の進
1319 捗状況の把握にあたっては、大学の知見も生かして指標の分析を行い、毎年度の取組
1320 の状況や課題等によって計画の変更が必要と判断した場合は、計画期間中においても
1321 成果指標や具体的施策を見直すものとします。

1322